

ひこうせん本部改修工事のお知らせ！

本部研修室とトイレの工事が始まりました。安全には十分配慮しておりますが、保護者、送迎・アシスタントの皆様、ご協力宜しくお願い致します。
お気付きの点がありましたら総務までお知らせください。

工期 10月13日(木)～11月25日(金)

※尚、学童クラブさらさら・こころは、通常通り、行います。



絵：浅見 知也

アシスタントの皆様へ

日頃、ひこうせん業務に携わっていただき、ありがとうございます。

労働契約書の提出はもうお済みでしょうか？

まだの方、よろしくお願い致します。

総務課長 齋藤 洋子

どんな小さな工事でもOK
・バリアフリー工事
・新築工事
・増改築工事
※見積もり無料

(株)園分工務店
〒360-0841
埼玉県新座市919-12
TEL: 048-572-4688
FAX: 048-573-5776

ハチミツ ローヤルゼリー プロポリスの専門店



〒361-0073 埼玉県行田市行田5-5
行田店 ☎048(550)4783 武州養蜂園

居酒屋 謙信
Tel・Fax: 048-554-5245
定休日: 日曜日・祭日・第3月曜日
おすすめ: 串揚げ5本 300円
お土産にもできます。

編集・発行

NPO法人 CIL ひこうせん
〒361-0071
埼玉県行田市栄町 22-5
TEL: 048-(555)-1100
FAX: 048-(555)-1301
HP: <http://cil-hikousen.jp>

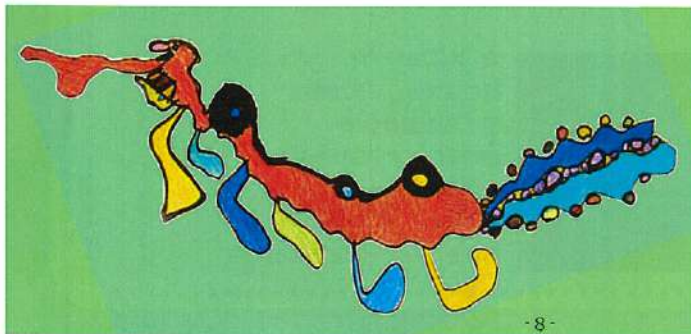
ひこうせん通信

vol.61



2011年10月20日
エスピーオーほうじん・シーアイエル
NPO法人 CIL ひこうせん発行

絵：ミーコ



特集:障がい者の仕事とは Part 2

特集:障がい者の仕事とは

一般就労と福祉的就労の間を埋める新しい働き方とは

～第28回共同連全国大会より

8月21日、東京代々木オリンピックセンターで第28回共同連全国大会が開催され、そのテーマが「社会的事業所促進法法制化」だった。

社会的事業所とは、これまで、福祉作業所での作業賃金は本当にわずかで、とても自立して暮らせるような額ではなかった、一方で、指導に当たる職員は公的補助金で賃金は保障されており、一緒に仕事をしていると言いながら、指導される人、する人の差はあまりにも大きなものであった。同じ時間を共に働くのであれば、仕事ができる出来ないではなく、賃金を同じように分け合おう、と始まったのが「わっぱの会」などの取り組みで、それぞれが自立して暮らせるだけの「分配金」を得るためには、まず事業でしっかり稼ぎつつ、「お金に色はついていない」と公的補助金も活かしつつ、独自の制度を確立してきたのだそうで、ただすべて一律と言うのではなく、その人の家族状況や障害者手当などを加味して、自立生活ができる額を保障するというものである。

また、大阪の箕面市では、似たような考えの下、「障害者事業所」が設立され、補助金の交付を受けている。箕面市の「障害者事業所」とは、障害者雇用が遅々として進まぬ現状を改善すべく、積極的に職業的重度障害者を雇用すること、及びそのことを通し職種開拓・職域拡大に向けた事業運営を行うことを目的として設立されたもので、その存在と事業内容が、障害者の職業的、社会的自立に役立ち、かつノーマライゼーションの観点から多大な意義を持つ事業所のことをいう。」と定義し、雇用助成金を支給している。

箕面において実践している障害者事業所が行う社会的雇用の取り組みの特徴として、次の5点があげられている。

1. 障害者の働く権利を保障する雇用助成金を受給しつつ、経営を行っていること
2. 事業収益を上げ、事業と雇用助成金をあわせて、最低賃金を保障していること
3. 障害者が主体として経営に参加し、自らが主体的に働ける事業をおこし、障害者自身を雇用すること
4. 障害者と健常者が対等に事業に参加し、成果を共に分け合っていること
5. 事業所内での対等で主体的な働き方を軸として、障害者が事業を通じて地域とつながり、人と人とのつながりを生み出し、地域コミュニティの再生に寄与していること

まるで、ひこうせんの設立趣意書のようにです。

市議会議員として

さいたま市議会議員 傳田 ひろみさん

その助成の対象として、

- (1) 職業的重度障害者の雇用実数が4人以上でかつ、雇用割合が30%以上(実人数算定)であること
- (2) 障害者雇用及び、そのことを通した職種開拓・職域拡大に向けた事業内容を社会的に明示していること
- (3) 障害者雇用に関して箕面市及び本事業団との連携を保持しており、本事業団の職種開拓育成事業の対象事業所であること
- (4) 事業所内外において、障害者問題等、人権・福祉問題の啓発を行っていること
- (5) 事業所の経営機関に障害者自身が参加していること
- (6) 労働保険(労災保険、雇用保険)の適用事業所であること
- (7) 事業所としての経営努力がなされていること

～財団法人箕面市障害者事業団雇用助成金交付要綱より抜粋
を明確にしている。以上の中にも(5)事業所の経営機関に障害者自身が参加していること、など、当事者主体の考え方が見られ、新しい障がい者の働き方として注目できる。「障害者事業所」では、最低賃金が保障され、雇用契約を交わし、福祉的就労での工賃の不足部分を雇用助成金として箕面市が助成している。(詳しくは、ネットで「箕面市における障害者事業所が行う社会的雇用の今後のあり方について～最終報告～」を参照してください)

まだまだ、社会的事業所や「障害者事業所」が定着しているわけではないが、これまで共同連は障害者の雇用のみを考えてきたけれど、これからは「社会的に排除されているすべての人」を対象にした社会的事業所をめざす時だ、というもので、一般就労でも福祉的就労でもない第3の道、分けない・切らない・社会的排除をなくす労働参加の実現を目指す社会的事業所の必要性と可能性は大きいと思います。

齋藤貴美子

これまでの職歴は三つ。学習塾経営、障害者施設長、そして市議会議員。学習塾は30年近く、施設長は5年間やって、議員は9年目に入ったところである。職業を変えた理由はそれなりにあるのだが、多くの人との出会いがあるのは今の職業である。初当選後、議場の段差解消や演壇の昇降等ハード的なバリアフリー化はすぐに行われた。全国的にも障害を持つ議員の数はまだまだ少なく、さいたま市議会でももちろん初めてのケースで、最初は議会事務局も視察の折などは、かなり気を遣っていたようだ。バリアフリーールームや福祉タクシーの手配など、経験したことはなかっただろう。議会には色々な立場の人が必要だ。その意味で、障害を持つ議員がもっと増えることを願っているが、障害者福祉だけの傳田にならぬよう、様々な政策の中に障害者の視点を活かした提言を行っていきたいと思っている。

それぞれの思い ひこうせんに関わる障がい者の方たちに「仕事」への考えを聞きました。

◆石川晶夫さん

自分は視覚障がい者で、鍼・マッサージを業としております。この仕事に就くときは弱視でした。現在は光も無くなってしまいました。しかし、視覚障がい者にとって現在では唯一とは言えませんが恵まれた仕事と感じています。

ひこうせん通信のpart 1でも書かれてあったように、さまざまな障がいがあり、障がい者にしか出来ない仕事があると思います。Kさんの原稿を聞かせていただきました。その通りだなと感じました。左親指の動きだけでスイッチに拘り何か開閉をしている様子が伺えて尊敬します。人との出会いや繋がりについても経験豊富な方だと思います。

Kさんのように障がいを負っても自身で使えるソフトを作りスイッチを操りPCを操作して活躍しておられる方が周りにいらっしゃることは心強いです。視覚障がい者にも音声ソフトが開発され、メール・HPの閲覧その他、いろいろPCがつかえるようになりました。やはり障がい者自身が関わり進歩していくと考えてます。そのため視覚障がい者にも仕事の選択肢が増えているような気がしています。

仕事とは直接関係ありませんが、視覚障がい者と聴覚障がい者をもつ人とのコミュニケーションは難しいと思ってましたが、これもクリア出来る事がわかりました。メールはもちろん、お会いして話をするときは間にPCを置きお互いにキーボードを敲くことで会話が容易に出来ます。これからも障がいに関わらず、たくさんの方との交流を持ちたいと思っています。

◆清瀬 康太さん

私は、20代前半の頃、ハローワークの紹介で金型の会社に就職した経験があります。

その会社は主にカメラの部品、パンケースの加工など流れ作業で毎日働いていました。

建物は、倉庫でバリアフリーではなく障がい者の働ける環境ではありませんでしたが、社長が1階で仕事出来るように整えたり、2階に上がって食事をする時も常に誰かが声をかけてくれました。ハンディがあってもけしてあきらめることなく、まわりの方の理解と協力さえあれば働ける可能性はあると思います。

しかし、景気、不景気の状況で解雇されてしまう現状はあります。

◆富田有美子さん

私は前に一般就労をしていました。10年勤めました。自動車関係の部品工場です。出来る仕事をしていました。その他には、ラインに入って流れ作業をやりました。ラインの方は速さについていけずあまりやりませんでした。

みんな優しくしてくれたので良かったです。最初にやっていた座って出来る仕事が無くならなかったら今も仕事をしていたかも知れません。

◆石橋和夫さん

現在の経済状況では民間の会社に、法定雇用率を遵守させ、すべての雇用を求めていくことは難しいでしょう。また法定雇用率に満たない場合、納付金を支払うことによって雇用が免除されるという制度がありますが、はたしてそれで障がい者の雇用は増えるのでしょうか？

納付金だけではなく、「障がい者が生産する物品の購入や、労務の依頼でも直接雇用の代わりも可」とでもなれば障がい者の仕事も増えるのではないかと考えます。

同じ金額でも、社会保障として受け取るより、労働対価として賃金を得ることが出来れば労働者としての地位や尊厳も得られます。結果的に社会的コストも低く抑えることが出来ると思います。

また私自身としては、インターネットを使用して収入を得ることや在宅で出来る仕事をもっと考えていこうと思っています。

コラム れすぽんす

きむら ひろあき
木村 浩章

今年は、大地震、それに伴う巨大津波、この夏にいくつも発生した大型台風、ゲリラ豪雨等の自然災害で全国各地が甚大な被害に見舞われた。被害を受けた地域に住んでいる方々に心からお見舞い申し上げます。

東京ディズニーランド・ディズニーシーの緊急時の一人一人の対応について、東日本大震災以来、注目をあびている。その内容は、3・11に起きた大地震の時、ディズニーランドとディズニーシーを併せて約7万人の来場者があった。それを2万人のスタッフで一人も被害なく無事翌日に帰宅させたのである。

東京ディズニーランドとディズニーシーでは、年間150日も避難訓練を実施しており、勿論、緊急マニュアルはあるが、いざ、大きな災害が起きるとスタッフ各自の現場判断で臨機応変に対応する訓練の結果ではないだろうか。

モノづくりや教育、接客等のあらゆる分野でマニュアル化しており、今の日本は「マニュアル社会」と言って過言ではない。無論、一定の水準を誰でも維持や対応できるためには、基幹となるマニュアルは必要である。しかし、平常時と違う事故や災害等の緊急時に、そこにいる人の臨機応変の対応が必要である。

政治や行政は、緊急時に対応ができず後手後手にまわることが批判されている。そして、そのような時に犠牲になるのは、いつも社会弱者である障がい者や高齢者、子供等なのである。

臨機応変の対応するためには、「今、誰を守るか」「誰の要望を最優先するべきか」等を、特に福祉行政には、瞬時に判断できる臨機応変な施策が必要なことである。それに併せて、自らも「自分の身をどうやって、守るか」を日頃から考えなければいけない。

あっとキミコ

支えあう仕組みづくり 2

・・・森修さんのこと 1・・・

齋藤 貴美子

前回の「あっとキミコ」で、森修さんを訪ねて、大阪に行ってきたことをお話ししましたが、その森修さんのことをご紹介します。と思います。

森さんから、森さんが出版した本、『私はこうして生きてきた』(以下『私』と略す)『ズバリ』、『しょうがいしゃ』(以下『ズバリ』と略す)を戴いてきた。大阪で、森さんの暮らしぶりを実際にみせていただき、帰ってきてから、本を読んで、森さんの生き方を私なりに考えてみた。

何といっても、森さんの人生が、「大阪青い芝の会」とともに育ったということだろう。生活全てが「大阪青い芝の会」そのものである。もともと、本人は違うと否定されるかもしれないが、そして、1990年6月24日堤下君子さんと結婚されたことである。君子さんとの結婚は、森さんを大きく変えた。森さんいわく、「彼女は、ハード面のバリアフリーだけではなく、心のバリアフリーを見事に実現したわけで、これもわたしの、ひとつの解放運動ではなかったかと思っています。」(『ズバリ』)

また、森さんの生き方の原点に影響を与えた人に、掛川さんと勤労「障害」者の西田くんがいる。このお二人が森さんに言った言葉がすごい。掛川くんは亡くなる2か月前に最後の頼みだと言って「社会に役立つことをなにかやってほしい。ばくの代わりに」と森くんは、たぶん長生きできるから、「障害」者問題を勉強して、『障害』者が生きていけるような世の中にしてほしい、西田くんは、「お前、軽度『障害』者は重度『障害』者なんか相手にせえへんぞ。もっと食いついていかんと。」そして、平均賃金の8分の1弱の低賃金・重労働に耐えてでも、どうしても自分で自立生活がしたかった、「かりに自分が自立できなくても、あるいは自分が死んでも、社会に対する影響というか、なにか波紋を呼ぶのではないか。だからあえてこの生活がしたいんだ」というて自立生活を始めて、2か月後に、疲労しきって、衰弱死するという壮絶な最期を遂げている。25歳という若さだった。(『ズバリ』)

このお二人の生き方が、その後の森さんが「青い芝の会」に入ったり、24時間の介助体制をしいて地域で自立生活を送ることができたり、森さんの考え方、思想に深い影響を与えているのである。

そして、森さんは、『「障害」者が「障害」者として胸を張って堂々と生きていける』世の中をつくる毎日を過ごすことになる。(続きは、次号で)

【レク課からのお知らせ】

レク課長 鈴木恵子

レク課より、これから行われるイベントの紹介をします。

バスツアー

バスツアーの申込は、締め切りしました。申込ありがとうございました。

10月28日締切35名の方が参加されます。

いくつかのグループに別れて、行動する事となります。

雨天の場合の決断は、前日の昼頃の気象条件で決めさせていただきます。ご了承下さい。

なお、不参加のメンバーさんは、バスツアー当日お休みとなります。ご注意ください。

バスツアー当日、みんなが安全で楽しい旅行が出来るように、努めたいと思います。

よろしくお願いします。

いも煮会

本部改修工事のため日程を変更しましたが、11月8日(火)、みんなの広場で「いも煮会」を行います。

場所はひこうせん本部、時間は10:30～、会費は200円となっています。

いも煮会の後に、手話講座を行います。

職員・アシスタント・メンバーの皆様ぜひご参加下さい。よろしくお願いします。

第5回それいゆコンサート



9月30日(金)、羽山哲也さん出演によるそれいゆコンサートを開催しました。

アルバムより「碧色」" All night long " "Melody" etc... パーカッションの宇野元英 (NANISAMA?)さんと共に素敵な歌声とトーク♪ カバー曲「ハナミズキ」"スタンドバイミー" ~アンコール曲まで熱唱していただきました。

今回は豚ロースのしょうが焼き(厚切り肉でちょっぴりリッチに焼き上げました)をご用意しました。

次回、11月25日(金)それいゆコンサート(出演:さくまひできさん)もご期待下さい。

ご来店お待ちしております。



★メニュー★

豚ロースのしょうが焼き

ライス(お替り自由)

切り干しツナマヨサラダ

ベジタブルスープ

デザート アップルパイ

ホットコーヒー(お替り自由)